

(10時00分 開会)

【松本課長代理】ただいまより、指定管理者評価委員会を開催いたします。

本日の司会役を務めさせていただきます、農林水産部調整課計画調整担当課長代理の松本でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、公私とも御多忙の折、御出席いただきましてまことにありがとうございます。

まずは、資料の確認をしたいと思います。

資料1～8をつづった「資料一覧」に沿って御確認願います。

「説明資料」として、資料1の「指定管理者評価制度」。

資料2「食品技術センター事業案内」。

資料3「二次評価について」。

資料4「一次評価結果」。

続きまして、参考資料です。

資料5「東京都指定管理者運営状況評価に関する指針」。

資料6「東京都立食品技術センター管理運営業務 平成28年度事業報告書 平成28年度収支決算報告書」。

資料7「平成28年度東京都農林水産食品技術試験外部評価委員会研究評価（事前・中間・事後）一覧」。

資料8「産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会設置要綱」。

また、その他の資料として、机の上に本日の次第、評価委員名簿、座席表、委員の皆様には「二次評価シート」を御用意させていただきました。

それでは、開会に当たりまして、農林水産部団体経営改善推進担当課長の板倉より御挨拶申し上げます。

【板倉担当課長】農林水産部の板倉でございます。

本日は、御多忙の中、本委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

食品技術センターにつきましては、都民が利用できる開放試験室を有する公の施設といたしまして、平成18年度から指定管理者制度を導入してございます。以降、5年を一つの期間として指定管理者を選定してございまして、昨年、平成28年度からは新たな第3期ということで5年間の指定管理期間がスタートしてございます。

指定管理者につきましては、それまでの2期10年の良好な管理、運営の実績が評価されまして、東京都の農林水産振興財団が指定管理者として選定をされ、現在、管理運営を行っているところでございます。

本日の委員会につきましては、第3期の初年度になります平成28年度の管理運営について評価をいただくわけでございますけれども、皆様の忌憚のない御意見、御評価をいただ

きまして、今後の都民サービスの向上につなげていければと考えておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

【松本課長代理】ありがとうございました。

それでは、引き続き次第に従い、各委員の方々を御紹介させていただきます。

下地経営研究所代表、中小企業診断士の下地委員です。

東京都食品産業協議会相談役の泰地委員なのですが、ただいまいらっしゃるようなので、到着次第、また参加していただきたいと思っております。

一般社団法人日本醤油技術センター理事長の春見委員です。

種山公認会計士・税理士事務所、公認会計士の種山委員です。

東京都産業労働局農林水産部農業振興課長の松川委員です。

なお、事務局等の出席者につきましては、座席表にて御確認ください。

続きまして、委員長長の選出に移らせていただきます。

産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項によりますと、委員長は委員の互選になるものとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

【春見委員】下地先生にお願いしたいと思えます。

【松本課長代理】

ただいま東京都食品産業協議会相談役の泰地委員がいらっしゃいましたので、御紹介いたします。

【泰地委員】おくれて申しわけございません。

【松本課長代理】委員長長の選出のお話を今させていただいたところで、ただいま下地委員を推薦する旨、御発声がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【松本課長代理】ありがとうございます。

それでは、下地委員長、議事の進行方、よろしく願いいたします。

【下地委員長】委員長に指名されました下地です。

皆様に御協力をいただきまして、本日の委員会を効率的に進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、議事の1「指定管理者評価制度の説明」を事務局からお願いいたします。

【松本課長代理】 それでは、指定管理者評価制度について簡単に御説明させていただきます。資料1をごらんください。

資料の左側、「制度の概要」という項目の中に「評価の方法」が記載されておりますが、評価に当たっては3段階の流れで評価することになります。

まず、「STEP1」として、所管部署である東京都産業労働局農林水産部が一次評価を行います。一次評価では、毎月御提出いただいている履行確認書の確認や分析、また、四半期ごとにヒアリング、実地調査などを行います。そして、事業実施翌年度に改めて事業報告書、財務諸表等の確認や分析を行います。今年度は7月27日に実施いたしました。一次評価の結果につきましては、資料4で後ほど御説明させていただきます。

「STEP2」といたしまして、一次評価の内容を踏まえて本日の評価委員会で御評価いただき、その結果を二次評価といたします。その後、「STEP3」として産業労働局が総合評価を決定し、結果を指定管理者に通知するとともに、ホームページ上で都民に公表していく流れとなっております。昨年度は12月1日に公表いたしました。

指定管理者評価制度の概要については以上でございます。

【下地委員長】 ありがとうございます。

ただいま資料1の御説明をいただきました。何か御質問はございますか。

ないようでしたら、次の資料2に基づきまして、食品技術センター施設の概要についての説明をお願いいたします。

【宮森所長】 食品技術センター所長の宮森でございます。

食品技術センターの事業概要につきまして、失礼ながら座って説明させていただきます。初めに、資料2「事業案内」の裏、4ページをごらんいただけますでしょうか。

食品技術センターは、秋葉原庁舎の6階、7階、8階にて、平成2年7月1日に開所いたしました。開所から丸26年が経過し、庁舎の老朽化が進んだことから昨年からは改修工事が始まっております。現在は他の場所に引っ越しすることなく、同じ庁舎内のフロア間を移動しながらセンター事業を実施しております。

資料をお開きいただきまして、左上、「設置目的」をごらんください。

3行目にありますように、食品技術センターは都内の食品産業の振興及び都民の食の安全と食生活の充実を図ることを目的として、食品企業が抱える技術的課題の解決や地域資源を活用した食品開発のために、試験・研究や技術相談などの技術支援を実施しております。

開所当時は、商工部が所管しておりましたが、その後、平成18年に原材料の農産物から加工まで食に関する一元化に沿って、所管が農林水産部になり、食品企業だけでなく、農林水産事業者への支援も担うよう支援対象と業務が拡大しております。組織は現在17名

の体制で所長以下次長が管理業務を取りまとめ、副参事研究員が研究業務を取りまとめて事業を運営しております。研究職員は10名で、うち1名が開放試験室の管理など技術支援業務を担当しております。

中ほどの「研究開発」は、重点的に推進すべき研究分野として、「1 伝統と新たな魅力を備えた製品の開発」「2 安全性や機能性などに注目した食品の製造技術の開発」「3 東京の農林水産資源を活かした食品の開発」の3つを定め、現在8課題について研究を進めております。平成28年度は都内農産物であるTOKYO X、小松菜、梨を用いた試験研究を新たに開始しております。

その下の「共同開発研究」は4テーマを設定しております。食品企業や大学などと連携し、各機関が得意とする研究分野を担い、技術的課題の効率的な解決を図っております。一番下に「生ソース」「東京揚げ」などセンターが開発にかかわった食品の一例を示しておりますが、主に共同開発研究で得られた成果となっております。

「受託事業」は、後ほど右ページで説明いたします依頼試験や開放試験室の御利用では、解決が難しいあるいは対応できないといった食品企業や団体から持ち込まれた課題について、オーダーメイド的な試験でお受けしております。計画では4件となっております。

それでは、右ページをごらんください。

「依頼試験」は、「化学試験」「物理試験」「微生物試験」について、メニュー化された試験分析項目について有料でお受けしております。食品企業から技術相談として持ち込まれます製造工程上の衛生管理、製品の品質、また、期限表示の設定といった技術的課題を解決する手段として御利用いただいております。依頼試験の設定項目にない試験、分析、例えば食品包材の品質、保持能力の試験や食品製造を伴う品質評価試験などについては、先ほど説明いたしました受託事業でお受けしております。

「開放試験室」は、公の施設として食品企業が試験室にあります14種類の試験機器を使って、企業が持ち込まれた原材料や製品などについて知りたいことを御自身で測定していただくシステムで、部屋の時間貸しではなく、試験機器ごとの時間貸しとなっております。先に御案内いたしました改修工事期間中の現在も、開放試験室につきましては6階から2階へ移設いたしまして、引き続きサービスを提供しております。

最後に「技術支援」については「技術相談」として、日々電話やメールあるいはファクスでの御相談対応、また、窓口で直接御相談内容をお伺いすることを無料で行っております。この御相談から開放試験室、依頼試験の御利用や受託事業を御紹介させていただき、問題解決を図る場合があります。また、実際に職員が直接企業などの現場に出向いて、御相談に応じて、改善、改良の助言を行う実地支援もあります。

「技術者研修」として、食品企業で働いている技術者の方を対象に、実習を伴う研修会を年4回職員が講師となって有料で実施しております。研修内容は微生物の検査方法や製造工程の衛生管理で、大切な検査方法など現場ですぐに役立てていただける実践的な技術を習得できる内容となっております。

「情報提供」としては、私ども試験研究の成果を毎年成果発表会で報告するとともに、春と秋に開催しております講演会では外部から講師を招いて、その時々々のタイムリーな話題を提供しております。

また、研究報告としては、農林総合研究センターの研究報告に食品部門として誌上発表するほかに不定期ではありますが、学会などの学会誌や業界誌などに研究成果を広く公表しております。

展示会については、春にビッグサイトで開催されますifia JAPANという国際食品素材/添加物展や秋に同じ会場で開催されます食品開発展に出展し、センター事業のPRや成果情報の発信を行うとともに、ブースに来られました各食品企業の方から現場の情報などを得るよう努めております。

そのほかに、東京都食品産業協議会が主催します食の市にもパネル展示をしております。また、センター独自でホームページを運営し、即時性の高い情報発信を行うとともに「食品技術センターだより」という独自の機関誌を年2回発行し、研究成果やイベントの紹介などを行っております。

「交流支援」としては、食品製造団体が業種別に抱える特有の課題の解決や新製品開発の方向などについて、業界とセンターで共通認識を持つことを目的に、勉強会のような位置づけで業種別研究会を実施しております。センターの研究課題は基本的に各食品業界の要望を踏まえつつ設定しておりますので、業種別研究会はセンターにとってニーズの掘り起こし、試験研究の方向性、成果の評価を受ける場として重要視しております。

最後に「食品技術アドバイザーの派遣」は、より高度で専門的な問題の解決を支援するもので、食料安全課の事業としてセンターが窓口となり、東京都に指定された外部専門家とともに職員が現地で指導を行う制度になります。こちらは一部有料になっております。

以上で、食品技術センターの事業説明を終わらせていただきます。

**【下地委員長】** どうも御苦労さまです。

ただいま所長より資料2に基づきまして、施設の概要説明をいただきました。何か御質問はございますでしょうか。

特にないようでしたら、引き続きまして二次評価につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

**【松本課長代理】** 先ほど、次第をお配りしていなかったということで大変失礼いたしました。

今、議事は1番の「指定管理者評価制度の説明」が終わりまして、これから2番として「評価」という項目に入っていくこととなりますので、よろしくお願いたします。

それでは、二次評価について御説明いたします。資料3の「二次評価について」をごらんください。

二次評価については、一次評価の内容について検証し、管理運営状況、事業効果などについて専門的な評価を行っていただきます。また、本評価委員会では、公の施設の設置目的を最大限発揮させていくという観点から、所管局に対して指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進などについて助言を行うことができるとなっております。

二次評価の評価基準ですが、4段階で評価をお願いしたいと思います。S評価は「管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設」、今年度から新設されましたA+評価は「管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設」、A評価は「管理運営が良好であった施設」、B評価は「一部において良好ではない点が認められた施設」となっております。

実際の評価方法ですが、次のページに「二次評価シート」がございますのでごらんください。上から総合的な判断としての「二次評価」「管理状況」「事業効果」の欄がございますので、それぞれS、A+、A、Bで評価をお願いいたします。また、コメント欄がございますので御意見などの記入をお願いいたします。「その他」の欄には、その他のお気づきの意見を、また、中段にございます「(特命要件継続について)」のところでは、現在指定管理者を公益財団法人東京都農林水産振興財団を特命で選定しておりますが、その特命とした要件の内容などが現在も継続しているかという点につきまして御検証いただき、御記入をいただきたいと思っております。特命要件は「継続している」または「継続していない」などの簡単なコメントで結構でございますので、よろしくをお願いいたします。

二次評価の説明については以上でございます。

【下地委員長】ただいま松本課長代理さんから、資料3の「二次評価について」を御説明いただきました。とりわけことしからA+というものが加わったようでございます。何かこの件につきまして御質問はございますか。

それでは、御質問がないようですので、続きまして、先日、東京都が行いました第一次の評価結果について、事務局から御説明をお願いいたします。

【松本課長代理】それでは、一次評価の結果について御説明いたします。

一次評価については、資料5「東京都指定管理者管理運営状況評価に関する指針」に基づいて行いました。資料4の一次評価結果をごらんください。今回の一次評価の結果につきましては、得点55点のA+評価となりました。

評価方法などについて簡単に申し上げますと、次のつづりにありますA3横の「一次評価について」をごらんください。確認項目ごとの評価は極力具体的な計画目標を設定しまして、その計画に対する達成度がおおむね110%以上で「水準を上回る」、達成度がおおむね計画どおりで「水準どおり」、達成度がおおむね90%未満で「水準を下回る」の3段階で行っております。

また、最初のA3縦の用紙で「平成28年度東京都立食品技術センターの管理運営状況一次

評価シート」に戻りまして、配点につきましては「水準を上回る」が2点、「水準どおり」が1点、「水準を下回る」が0点となっておりますが、施設が果たすべき役割や都が特に重視する事項について得点を2倍とすることができますので、ところどころ「×2」という配点がございます。そして、全項目が全て「水準どおり」となった場合に標準点が44点となります。今回各項目の結果については「水準どおり」となった項目が多かったのですが、何項目か「水準を上回る」「水準を下回る」項目があったため、その分の点数配分を調整した結果、55点ということでA+評価となっております。

続いて、3枚目にあります「事業者の財務状況」ですが、これは財団が業務を安定的に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金などについて十分な管理能力を有していることを確認するためのものです。選定時に確認した財団の財政状況や経営状況に大幅な変化が生じていないかを確認しました。

<財政基盤の安定性>を見ますと、当財団は東京都、区市町村、農林水産業団体からの出捐金11億8,000万円余りの基本財産を持つとともに、特定事業目的のための基金なども合わせ、72億円余りの正味財産を有しております。

また、<事業の継続性>でございますが、平成28年度決算における独立監査人による監査結果の報告並びに大部分の事業が行政代執行的事业であり、かかった経費分の収入は確保されていることなどを鑑みた結果、財政基盤の安定性、事業の継続性は有していると評価しました。

「特命要件の継続性」でございますが、農林水産振興財団では、長年にわたる農林水産業及び食品加工技術にかかわる試験研究、技術相談、依頼試験などの実績があり、現在の事業においても活用され、都の施策と連携して、都内の農林水産業及び食品産業の振興を図っていることなどを鑑み、特命要件は継続していると判断いたしました。

次のページから2枚につきましては、採点方法の説明になりますので御参考にしてください。

その次のつづり、A3横の「一次評価について」の説明に移ります。

評価の詳細な対象項目の内容となりますが、対象項目を大きく分類すると、表の左側でございます「管理状況」と「事業効果」の2つの大項目に分類されます。また、大項目の中は、それぞれ幾つかの項目とさらに確認項目に分かれております。

細かくなりますが、例えば大項目「管理状況」の中には、「適切な管理の履行」「法令等の遵守」「安全性の確保」「財務・財産の状況」の4つの項目があり、また、大項目「事業効果」の中には、「利用の状況」「事業の取組」「利用者の反応」「行政目的の達成」という4つの項目で構成されております。

それでは、各項目について簡単に御説明申し上げます。

A3縦の「平成28年度東京都立食品技術センターの管理運営状況一次評価シート」をごらんください。

評価シートの大項目の「管理状況」の中の「適切な管理の履行」についてですが、1番

目の「施設・設備の保守点検」、2番目の「施設の清掃」と4番目の「人材育成の取組」は「水準を上回る」とし、その他の項目については「水準どおり」となっております。主な評価の内容については、「施設・設備の保守点検」「施設の清掃」について計画以上の実績を上げており、また、「人材育成の取組」については限られた人員の中、研究員を派遣するなど積極的に取り組んでおり、今後とも都民ニーズに応えられるよう人材育成に取り組まれない旨を評価いたしました。

「法令等の遵守」について、各項目の評価につきましては全て「水準どおり」となっております。主な評価の内容については、各項目ともそれぞれの法令などにに基づき適切に実施されており、今後も重大事故などが無いよう継続して適切な取り組みを実施されたい旨を評価いたしました。

「安全性の確保」について、2番目の「防災への配慮」は「水準を上回る」とし、その他の項目については「水準どおり」となっております。主な評価の内容については消防訓練へ積極的に参加するなど、各項目とも安全管理の取り組みや防犯・防災への配慮についても着実に実施されており、今後も継続して計画的かつ着実に取り組まれない旨を評価いたしました。

「財務・財産の状況」について、1番目の項目の「収支状況（安定的な運営）」は「水準を下回る」。5番目の「経理関係帳票の点検実施」については「水準を上回る」。それ以外については「水準どおり」となっております。

「収支状況（安定的な運営）」の項目については、水準を下回る結果になりましたが、これは受託事業の予算額に対する収支実績が計画額を下回ったことによります。しかし、開放試験室については計画額を上回っております。また、「経理関係帳票の点検実施」では、歳入・歳出のチェックを細かく行い、お金の管理を徹底しております。今後とも継続して施設PRなどの強化を図り、利用促進することはもちろん、金銭の適切な管理も継続して努められたい旨を評価いたしました。

評価シート大項目の「事業効果」の中の「利用の状況」についてですが、1番目の「利用者数」及び2番目の「利用促進への取組」のどちらも「水準を上回る」となっております。評価の内容については、開放試験室の利用件数が計画件数を大幅に上回る実績を上げ、また、利用促進への取り組みについても随時ホームページを更新するほか、イベントにおけるパネル展示やパンフレット配布などを通じ、積極的に取り組んでいる旨を評価いたしました。さらに計画にない取り組みですが、海外の団体からの見学にも対応し、利用促進への取り組みを強化しております。

「事業の取組」について、1番目の「事業の企画、実施」の項目については「水準どおり」となり、その他の項目については「水準を上回る」となっております。設置機器の管理・更新を積極的に行っており、その結果、開放試験室の利用件数の増加などの成果が出ております。また、業種別研究会を積極的に開催しており、今後とも利用促進への取り組みを強化されたい旨、評価いたしました。



「利用者の反応」につきましては、1番目の「利用者の満足度」の項目については「水準を上回る」となり、その他の項目については「水準どおり」となっております。主な評価の内容については、開放試験室の平均満足度が高い結果となったことから、今後とも回答率の向上に向けて利用者に対し、アンケート結果のフィードバックを行うなど、体制の整備を図っていただきたい旨を評価いたしました。

「行政目的の達成」という項目については、主に食品技術センターの事業が項目として記載されております。要するに、施設の設置目的を達成するための評価で、また、行政との連携も十分に図られているかなどについても、この項目で評価しております。こちらは、3番目の「依頼試験の実施」の項目については「水準を下回る」となり、その他の項目については「水準どおり」となっております。

「依頼試験の実施」の項目について、「水準を下回る」結果になりましたが、これは移転工事などの影響により、分析試験が利用しにくい状況にあり、また、受託事業ももともと4件の予定でしたが、キャンセルが発生してしまったため、3件の実施となっております。都内食品産業が抱える技術的課題の効率的解決や技術力の向上に資する共同開発研究や経常研究については計画どおり実施しており、都と一体となって事業に取り組んでいる旨、評価いたしました。

以上の各項目の評価結果を集計し、「水準を上回る」が10項目、「水準どおり」が23項目、「水準を下回る」が2項目となり、それぞれの項目の得点を足していくと、合計得点が55点になりまして、指定管理者である東京都農林水産振興財団の食品技術センターの管理運営について、一次評価はA+と評価いたしました。

また、「特記事項」につきましては、指定管理者の気づきを促すという観点から、成果は上がっていないが努力していると評価できる点や、日常サービスのチェックや改善に取り組んでいく上で、指摘することが有益であると考えられる事項などを記載しております。今年度につきましては、開放試験室の利用が計画件数を上回る実績を上げたことの評価と、ホームページによる情報発信やイベントなどの参加により、センター事業のPR強化に努め、さらに海外からの研修団を受け入れるなど、今後とも利用促進に向けて、積極的に取り組んでいただきたいという内容を記載しております。

一次評価についての説明は以上でございます。

**【下地委員長】** 御苦労さまでした。

ただいま東京都の一次評価についての事務局からの説明をいただきました。

当委員会で評価するわけですが、今までの説明で御質問がございましたら、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

**【春見委員】** 私のほうで、「適切な管理の履行」のところで「水準を上回る」がたくさん

出ておりました、大変努力の結果があらわれているということで評価をしたいと思います。ただ、例えば保守点検といったものは、回数をふやせば自動的に配点というのは上がっていくわけですし、セミナーの参加者といったものも参加すれば、それにつれて上がっていくということですね。それはそれでいいのですが、そういったことがあくまでも自主的に中で行われているという理解でよろしいのか。あるいは上から行きなさいよと指導するといったことによって増えてきているのかというあたり、多分前者だろうと思うのですが、このあたりはどうなのでしょう。

【下地委員長】春見委員からの御質問にお答えいただけますか。

【宮森所長】私からお答えさせていただきます。

人材育成のことにつきましては、2点ほど観点があると思います。自主的ということと組織的ということがあると思います。今回、組織的というところにつきましては、昨今の食品業界を取り巻く環境を踏まえ、組織としてお願いして参加しているものも幾つかございます。例えば2020年のオリンピックに向けてのHACCP等の関係がありますので、HACCPにかかわる講習会、セミナーと、あわせて中小企業の皆様に支援する技術者研修会で、新たな項目として今回「異物検査」を考えております。そういった新たな項目を立ち上げるに当たっての勉強を兼ねて、職員を研修会等に派遣しているというのが一つあります。

そういった組織としてお願いしているものと、実際に各研究員が担当している試験研究を推進するために、おのおのが分析、もしくは課題に関連するといったものにも積極的に参加しているという状況なので、今回このような結果になっております。

以上です。

【下地委員長】委員、よろしいですか。

【春見委員】はい。

【下地委員長】どうぞ、泰地委員。

【泰地委員】昨年度も収支状況が余りよくなくて、移動しながら大変だろうと思うのだが、計画が甘いのかなという気がする。例えば今年は8,000万円しかないということであれば、8,000万円ぐらいの計画でいいわけですから、無理して計画を大きくして、実績がいかなかったというのはなしに、そこら辺の検討をきちんとしたほうがいいのではないかなという気がするのですが、いかがですか。

【下地委員長】財政状況の件につきまして質問がございました。どなたかお答えいただけ

ますか。

【伊藤次長】食品技術センター次長でございます。

歳出につきましては、お預かりした予算を大切に使うという観点から、節約しつつ効果的に執行するよう努めています。

今回、水準を下回った部分は、歳入が計画どおりにいかなかったという評価だと思います。食品加工業界は大きい企業もありますが、小企業もしくは零細企業が多くありまして、私どもからすればセンターをご活用いただいていい製品をつくってもらいたいとか、より安心できる製品をつくっていただきたいと思っておりますけれども、厳しい経営状況の中で多額のお金をご負担いただくことは難しい部分がありまして、そういった面が一つ構造的な問題としてあろうかと思っています。

もう一方で、今、改修工事をやっていますけれども、工事が終わりますと設備が利用しやすくなりますので、よりPRに努めまして、歳入につきましても組織が一丸となって、改善に向けて努力したいと思っております。

【下地委員長】泰地委員、どうですか、よろしいですか。

【泰地委員】はい。

【下地委員長】第3期の初年度ということですので厳しい意見もございます。

そのほかに御質問はございますか。

どうぞ。

【種山委員】受託事業の達成率の14%についてなのですけれども、そもそもの予算がちょっと高過ぎる気がして、見直せないということなのですが、あと4年ぐらいはこんな感じで行くのでしょうか。その場合、皆さんの動機づけというのはどうされているのですか。300万円ぐらいが予算で、今回実績が40万円ぐらいだったのですけれども、余りにも達成できないものというのはやる気がしないではないですか。明らかに到達しない中で、あと4年この予算を見直せない中で、皆さんはどういう動機づけでやられているのか。

もう一点が、第1四半期で3カ月たったのですけれども、3カ月たった時点で今、走っている期というのはどういう予測をされているのかは今あるのでしょうか。もしわかれば結構です。

【下地委員長】2つ御質問があったようですが、どうぞ、お答えをお願いいたします。

【宮森所長】この予算に関しましては、昨年、平成28年度から第3期が始まっている状況

で、引き続き受託事業が300万円弱という計画がされています。それにつきましては、私ども真摯に計画を受けとめまして、その達成に努めているところでございます。

ただ一方で、平成2年から開始をして今まで、受託事業をいろいろ行っていますけれども、300万円に達している年度は数回というところでありまして、300万円を達成するためには、大口の案件がない限りはなかなかといったところです。そういったものは日常的に毎年毎年来るわけではないのですけれども、そのような形を踏まえて計画がありますので、そういったものを見据えつつ、頑張ったいというところでもあります。

昨年につきましては、非常に少ない額でありましたけれども、私どもは可能な限り技術相談等でも、受託事業でうちが得意とする技術を活用していただきたいということを常日ごろ訴えているところであります。

引き続き今年もそういった体制で取り組みまして、今年について申し上げますと、今、1件の受託事業を受けております。これはまだ先なのですけれども、もう一件お話をいただいている状況で、計画で2件の受託事業が達成できるというか、お受けできるような状況になっています。

これは本当に予測がつかない事業でございまして、こちらからの働きかけもあるのですけれども、お客様の要望に即したものでうちの技術を活用してまいりたいと思っています。引き続きこういった高い目標でありますけれども、その目標に向かって、先ほど委員の方から、なかなかモチベーションを維持するのは難しいのではないかというお声があるので、そういった中でも頑張ったいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【下地委員長】 種山委員、納得ですか。

【種山委員】 わかりました。なかなか厳しい中で頑張っておられるなという感じはいたします。

【下地委員長】 ほかに御質問はございますか。

【松川委員】 収支状況のお話がちょうど出ておりまして、受託事業については目標をまだまだ達成できていないという状況ですけれども、一方で技術支援の開放試験室については非常にたくさんの方が利用がなされているということで、需要も十分あるのだろうなということですが、これだけかなり多く来ている状況がありまして、今ちょうど改修でフロアも移転ということもありますけれども、例えば必要な分析機器とかが複数の方でバッティングしてしまって、少し時間を変更してもらっているという不具合はないのかどうか。これだけ需要があるので、例えばそういった機器も複数に増やしていくという予定とか計画があったら教えていただきたいのです。

【宮森所長】今回、昨年から改修工事が始まりまして、従来ありました6階から2階に開放試験室を移設しています。その移設に関しましては、従来から開放試験室の御利用が増えていますことを踏まえまして、2階にある開放試験室につきましては、若干広く仮設の開放試験室を設置していただきました。それに際しまして、今、委員の方からお話がありました御利用の多い機械については複数台入れているものもございます。また、それでも開放試験室では対応し切れないものにつきましては、研究のものも場合によっては供試しながら、お客様の要望に応じていっているのが現状であります。

現在、改修工事を進めています開放試験室につきましても、25%面積が増えます。そうしたことも踏まえまして、新しい開放試験室につきましても充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

【下地委員長】松川委員、よろしいですか。

【松川委員】はい。

【下地委員長】私から3点ばかり御質問させていただきます。

施設の警備とか安全性のことにつきまして、ここのビルは立地が非常にいいところにあります。1階に展示室がありまして、いろいろなお客さんが入ってくることで防犯ということも含めまして、先ほど御説明の中に海外の団体さんが入ってくるということが、防犯カメラというのは一体どの程度ついているものなののでしょうか。それが1点なのです。

ただいま御質問がありましたが、開放試験室の利用が大幅にふえた。しかし、こんなに大幅にふえた原因は何だったのかというのを分析されているのかどうか。先ほど人的な問題、機械の問題が出ましたけれども、そういう対応ができてきているのかどうか。お答え願えたらと思っています。

それから、私どもが重要視しているのはアンケートの意見欄なのですが、その中に当施設のいい評価が多いのですが、例えば照明が暗いとか幾つか御意見がございました。そういう平成28年度の意見に対して、平成29年度は早速そういう対応をとれるのかどうか、そこら辺をお聞きしたい。

以上です。

【宮森所長】私から答えさせていただきます。

安全性のことにつきましては、今お話がありましたように、秋葉原庁舎は駅前ということで非常に立地条件がいいところがございます。そういった場所で3階に貸し会議室等がございます関係で、不特定多数の方から御来庁いただいているところであります。そうい

ったことで安全性に係るところ、防犯性に係るところは非常に重視しているところではございません。現在、防犯カメラが設置してあります。それが地下1階の警備室につながっている状況でございます。

特に食品技術センターの場合には、3フロア、今は2階も在籍しておりますけれども、6階、7階、8階にフロアを構えておりますので、なかなか全てのフロアに目が行き届くということではありませんので、仮に職員がいないフロアについては、エレベーターホールに鍵をかけながら安全確保を図っているところであります。

2番目の開放試験室の利用件数が増えたというところでございますけれども、一つに開放試験室はいろいろな機器があるのですが、特に増えた理由といたしまして、保存試験で一定温度に保つ恒温器が非常に多く使われております。これは微生物試験でも利用するのですが、例えば微生物試験の場合ですと、測定に際しまして2日とか3日、一定温度で物を保持する必要があります。その場合、9～5時の8時間以外の16時間もお貸ししているという状況になりますので、24時間利用のものが件数的に多くなっているところであります。これは保存試験でも利用していただいておりますので、開放試験室の増えている一つの理由として挙げられます。

人的対応につきましては、これだけ件数が増えていきますと、なかなか対応が難しいということも最近は出てきていますので、この辺については、ちょっと考えていかななくてはいけないのかなと現在考えているところでございます。いずれにいたしましても、お客様に快適に御利用いただけるような開放試験室の運営に努めてまいりたいと思っています。

あと、アンケートにつきまして、今お話ししました照明につきましては6階から2階に開放試験室を移設した際に、当初私たちが考えている以上に照明が暗かったということがございまして、アンケートで要望が挙げられました。それに際しましては、工事関係者に話を持ちかけまして照明を増やして、お客様の安全確保に努めて御利用いただいている状況で、この点につきましては対応が済んでいるところでございます。

以上です。

**【下地委員長】** ありがとうございます。

エレベーターホールというのは普通、照明が暗くありませんか。そんなことはないですか。事故や犯罪が起きたときにその人の顔を明確に写すというのが、照明が暗かったらできないのではないかなと思ったりするのですが、管理上は照明費用を節約するために暗くするみたいなどころがあるのではないかなと思っているのですが、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

**【宮森所長】** 今、委員の方からお話がありました。3.11のときから省エネというところもありまして、照明を暗くしている場合がございます。一応防犯カメラは暗い状態でも見えている状態なのですが、それでも実際の防犯上はよろしくないであろうということ

を踏まえて、今、改修工事を行っている庁舎につきましてはLEDにかえまして、そういった形で省エネを図りながらしっかりと明かりを照らして、防犯性も高めてまいりたいと計画しているところでございます。

【下地委員長】ありがとうございます。

ほかに御質問はありますか。

どうぞ。

【春見委員】今、展示室というのですか、1階のところが暗いという話が出ましたけれども、お聞きしたところでは展示室が改装されるということなのですが、一般の都民と申しますか、消費者と申しますか、そういうところに対するアピールがもうちょっと必要なのではないのかなと思ひまして、そういった意味で、もうちょっと1階の展示室も見学に皆さんが入ってきてくれるような明るいしゃれた雰囲気というか、それがもっと必要かなという気がいつもしていたのです。

予算の関係がありますでしょうから、すぐにはなかなか難しいのかもしれませんが、最終的にミッションとしては、消費者というところに直接ではないのかもしれませんが、食品技術、食品産業を通して都民へのサービスということがうたってありますので、もうちょっと都民へのサービス、消費者の理解を得るためには、もうちょっとだけPRと申しますか、都民向け、消費者向けの技術開発をして、こんなにいいものを出しているのですよということをわかりやすくPRできるような活動なり、施設があるといいのかなとも思っています。

【下地委員長】どうぞ。

【泰地委員】食産協のメンバーは割と業種が少ないけれども、食産協以外の食品加工の組合とは相談に来たり、いろいろなことをしに来ているのですか。

【宮森所長】相談業務ですか。

【泰地委員】はい。来ているのですか。

【宮森所長】はい。

【泰地委員】相談すれば全部受けるというやり方をしているわけだ。

正直なことを言うと、食産協のメンバーが減ってきて、東京の組合でどちらかといったら加工の組合が縮小してきている。大手はみんな外へ出ていってしまうから小さな連中が

寄ってやっているわけですから、どの業種も小さくなってきている。したがって、組合もたなくなっている。だから食産協からも抜けていくところがあるのだけれども、まだまだ食産協に入れる業種が結構あると思うのです。そこら辺が食産協に入ってもらって、なおかつ食品技術センターが使ってもらえるという格好になってくると、また少し違ってくるのではないかなという気がするのです。

【下地委員長】 それに関してどうですか。

どうぞ。

【伊藤次長】

お二人の委員からありましたので、まず春見委員のご意見に先にお答えさせていただきます。ガラスケース内の展示品につきましては、今、食産協の各組合の皆様に入れ替えをいただいているところがございます。私たちも、もっと注目していただけるように、例えば季節感を出すために四季ごとに展示品を変えるとか、もうちょっと変えるサイクルを早くしてもいいのかなと考えておまして、それはまた御相談させていただきながら関心を持っていただけるように展示方法も工夫したいと思います。改修工事が終わりますと次にかかれませんが、それを機会にそういった形で何か考えていきたいと思っております。

それから、泰地委員のご指摘でございますが、センターは中小企業振興公社と同じ秋葉原庁舎の中にあり、さまざまな企業も出入りしております。改修を機に新しくPR活動を展開していきまして、活気があるような形にしたいなと思っております。建物は改修されたけれども、中身は変わっていないではないかという御批判を受けることのないよう、中身も変えていきたいと思っております。待ちの姿勢ではなくどんどん出かけていく、あるいは経営者団体の商工会議所とか商工会、自治体と連携することもいいのかなと思っております。皆様に御支援いただいているセンターですから、業界の振興に貢献できるよう考えていきたいと思っております。

【下地委員長】 ありがとうございます。

よろしいですか。

【泰地委員】 はい。

【下地委員長】 組合の新設というのが余りない時代に入ってきたような気がしますが、任意組合でいいのかとか、グループでよろしいのではないのかとか、いろいろな団体の結成の仕方があろうかと思えますけれども、いずれにしろそういう努力を重ねていただきたいと思えます。



ほかに御質問はございますか。

御質問ないようですので、当委員会の評価に移りたいと思います。

まず、ここで15分ほどお時間をいただきまして、「二次評価シート」に記入していただきます。その後、事務局が各委員の「二次評価シート」を回収いたしまして、総括表に評価を取りまとめた後に総括表を再度委員の皆様にお配りし、二次評価を当委員会の結果として決定をしていただきます。

評価の際には、事務局及び食品技術センター次長に立ち会いをしてもらいます。それ以外の出席者の方々は、お隣の特別会議室24が空き控室となっておりますので控室に御退席をお願いいたします。しばらくの間、評価シートを記入させていただきます。よろしいでしょうか。

(評価関係者以外退室、評価シート記入、休憩)

【下地委員長】 それでは、会議を再開いたします。

当委員会としての評価に入りたいと思います。

まずは、事務局より御説明をお願いいたします。

【松本課長代理】 ただいま氏名を消してある「二次評価シート」と二次評価総括表をお配りしております。

総括表は、先ほど各委員が評価していただいたものをまとめたものです。各項目の下に「評価委員会」の欄が空欄になっています。その評価について、各委員の評価をもとに委員会として決定をしていただきたいと思います。

【下地委員長】 それでは、一次評価の内容等を踏まえまして、当委員会としての評価を行います。

まず、「管理状況」につきまして、何か御意見はございますか。

委員さんから意見がないようでしたら、総括表を見ていただきまして、「管理状況」につきましては、当委員会といたしましてはA+評価でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【下地委員長】 異議がないようですので、「管理状況」につきましてはA+の評価とさせていただきます。

「事業効果」につきまして、何か御意見はございますでしょうか。

意見がないようでしたら「事業効果」につきましても、当委員会としては総括表を見てみると、5人の委員さんのうち4人がA+評価でございます。A+評価としてよろしいで

しょうか。

(「異議なし」と声あり)

【下地委員長】異議がないようでございますのでA+評価といたします。

続きまして、「その他」の項目へ移ります。まず、特命要件についてはいかがでしょうか。委員さんから何か御意見がありましたら。

特に意見がないようですので、特命要件はその都度整理していただけるわけですね。

【松本課長代理】そうです。

【下地委員長】最後に「二次評価」でございますが、全体として、当委員会としてはA+評価としてよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

【下地委員長】少なくとも、皆さん方の全体の意見といたしまして、A+評価とさせていただきます。

以上で、当委員会の評価は全て終了いたしました。御退席いただいている方々に入室していただきたいと思います。お声をおかけください。

(評価関係者以外入室)

【下地委員長】会議を再開します。

それでは、当委員会としての評価結果について報告を申し上げます。

「管理状況」としては、A+評価といたしました。

「事業効果」としましては、A+評価といたしました。

「二次評価」といたしまして、A+評価といたしました。

以上ですけれども、次に、各委員さんよりコメントをいただきたいと思います。

初めに春見委員さん、お願いいたします。

【春見委員】全体としまして、それぞれ改良といいますか、努力の跡が随所に認められて、全体にいい結果が出ているのではないかと思います。

一つコメントを申し上げたいのは、これは都内の中小企業を中心とした食品産業の振興ということが第一義でありまして、原材料としては地場のものというのは少ないとは思いますが、やはり地産地消、少ないとはいえ都内の農林水産業といったところとの連携に

よって、東京都の特色のある商品開発なり、あるいは消費者なども巻き込んだような事業が必要になってくるのかなということだと思います。都民ファーストといいますか、都民ということが非常に強く前面に打ち出されるようになっておりますので、そういう一般の人のサポートといいますか、そういったことが非常に大きくこれからいろいろな面で影響してくるという気がいたしますので、そういった都民サービス、地場の農業者といったものとの連携をさらに一層、重要視していただけるといいのかなという気がいたしました。

以上です。

【下地委員長】ありがとうございました。

泰地委員、お願いいたします。

【泰地委員】

試験研究をどうやって活かすか。例えば先ほどの事業案内にも載っていましたが、生ソースだとかいろいろなものができていますが、活かすところが割と少ないのです。一気にわっと商品化になるというふうになかなかいかない。去年もちょっと申し上げたと思うのだけれども、せつかくオリンピックが来るのに、オリンピックの選手村あたりでうまく使ってもらえないかなと。選手村の食堂で商品を使ってもらおうと、海外の人にもPRできるし、できれば東京都の食品を使ったものですよという格好でやってもらえると少し違うのかなという感じ方をしているし、そういうものにマスコミが食らいついてくれると、またPRになるという格好になるので何とかそこら辺がうまくいけば大分違ってくるのではないかなという気がするのです。ひいては、今度はそれが食品技術センターで開発したのですよというPRにもなるわけですから、そういう形をうまくやらないと、食品技術センターは何をやっているかが一般の人はわからないわけでしょう。だからそういうPRできるような格好ができればいいなという気はしております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【下地委員長】種山委員さん、お願いします。

【種山委員】本日はありがとうございました。

受託事業なのですが、待っていても恐らく増えませんので、予算では4件となっておりますけれども、1件当たりの単価が低いものなので、営業的な側面が強いかと思いますが、より一層推進していただければなど。受託事業の推進というのがほかの事業のPRと相乗効果があると思ひますので、頑張っただけければなどと思ひます。

【下地委員長】ありがとうございます。

松川委員さん、お願いします。

【松川委員】私は評価する上で、少し悩んだところではあるのですが、皆さん「管理状況」はきちんとやられていて、計画以上のものをやられているということで非常に評価できるのですが、その出口といいますか、配点でも掛ける2で高目に設定してある「事業効果」の部分がまさにこれからかなということもありまして、少し評価としては辛目につけてあります。体制がしっかりとできてきている状況がありますので、「事業効果」の実績としては、これから期待していきたいなと考えていますので、よろしく願いいたします。

【下地委員長】ありがとうございました。

最後に私からのコメントになります。

5カ年計画の平成28年度は、3期の第1年目ということでございますが、オリンピックが迫っているのに、知事が築地を食のテーマパークにしたいという話も出ているわけですので、その中で事業計画に当面自主事業の実施は予定なしというお話なのです。委員さんからも意見が出ておりましたけれども、農林水産業の6次産業化に向けてというのが冒頭うたわれているわけですので、ぜひ事業推進会議等で発案していただいて、現在地域特産品開発事業というものをお手伝いしているようなのですけれども、余り目立たないという気がするのです。ぜひ他の機関も調整、協力を仰いで、これはビッグチャンスのような気が私はするのですけれども、皆さん方の御活躍を期待したい。企画を発案していただければと思って、私のコメントとさせていただきます。

以上で、議事は全て終了いたしましたので、進行役を事務局にお返しいたします。

【松本課長代理】下地委員長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様、本日はお忙しい中、本委員会の運営に御協力いただき、ありがとうございました。

本日の指定管理者評価委員会はこれにて終了といたしますが、今後も食品技術センターのサービス向上に向けて、引き続き委員皆様のお力をおかりする場面もあるかと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【下地委員長】御苦労さまでした。

(11時46分 閉会)